

チェンジA.

ゆったりとやすらぐ場所を提供し
子どもたちの成長をお手伝いします



社会福祉法人 四恩会

<放課後等デイサービス>

サービス内容

学齢期の障がい児に対して、放課後や夏休み等の長期休暇に、生活能力向上のためのプログラムを積極的に提供し、障がい児の自立を促進することをお手伝いします。

利用対象児

小学校・中学校・高校に通っている障がい児

利用定員

10名

「放課後等デイサービス」と「児童発達支援事業」を合わせたの人数となります

営業日

月曜日～土曜日の
放課後、
および学校休業日

ただし、国民の休日・
8月15日・12月29日
～1月3日は除きます

営業時間

通常9時～17時

ただし、学校休業日等は
8時からの受け入れや
18時までの延長支援も
できます

<日中一時支援事業>

サービス内容

日中における活動の場を提供し、見守り等の支援を行いながら、家族の就労及び一時的な負担軽減を図ります。

利用定員

3名

営業日

月曜日～土曜日

ただし、国民の休日・
8月15日・12月29日
～1月3日は除きます

営業時間

通常9時～17時

ただし、8時からの受け入れや18時までの延長支援もできます



★自分を表現する力をつけよう



活動内容

★本人に合わせたツールを使って、身辺自立のお手伝いや、就労に向けての取り組みをしています。

★その他、レクリエーション・お出かけ等もしています。

★遊びの中からいろいろなことを体験しよう



★好きなこと・得意なことを育てよう



年間行事(予定)

4月	お花見
5月	こいのぼりを飾ろう
6月	お花でアート
7月	七夕
8月	中庭でフール遊び*夏祭り
9月	♪お楽しみ会♪
10月	体力測定*ハロウィン
11月	紅葉をみつけよう
12月	クリスマス会
1月	新年会*書初め大会
2月	豆まき*バレンタイン
3月	ひなまつり*ホワイトデー

ポータルプログラム

★一人ひとりの子どもの発達に応じたアプローチをする個別プログラムです。

★親御さんが指導の中心的役割を担い、家庭内の日常生活の中で指導をします。

～社会性・言語・身辺自立・認知・運動・乳幼児期の発達～

☆毎週火曜日・金曜日（1回/月） ☆費用 チェックリスト1冊（千円）



利用料について

- ①市町が決定した利用者負担額（サービスの1割負担・上限あり）
- ②実費負担（昼食代・おやつ代・その他活動費等）の支払いが必要となります。

昼食*おやつ

希望される方は、同法人「ライフクリエートかほく」のお弁当を用意します。

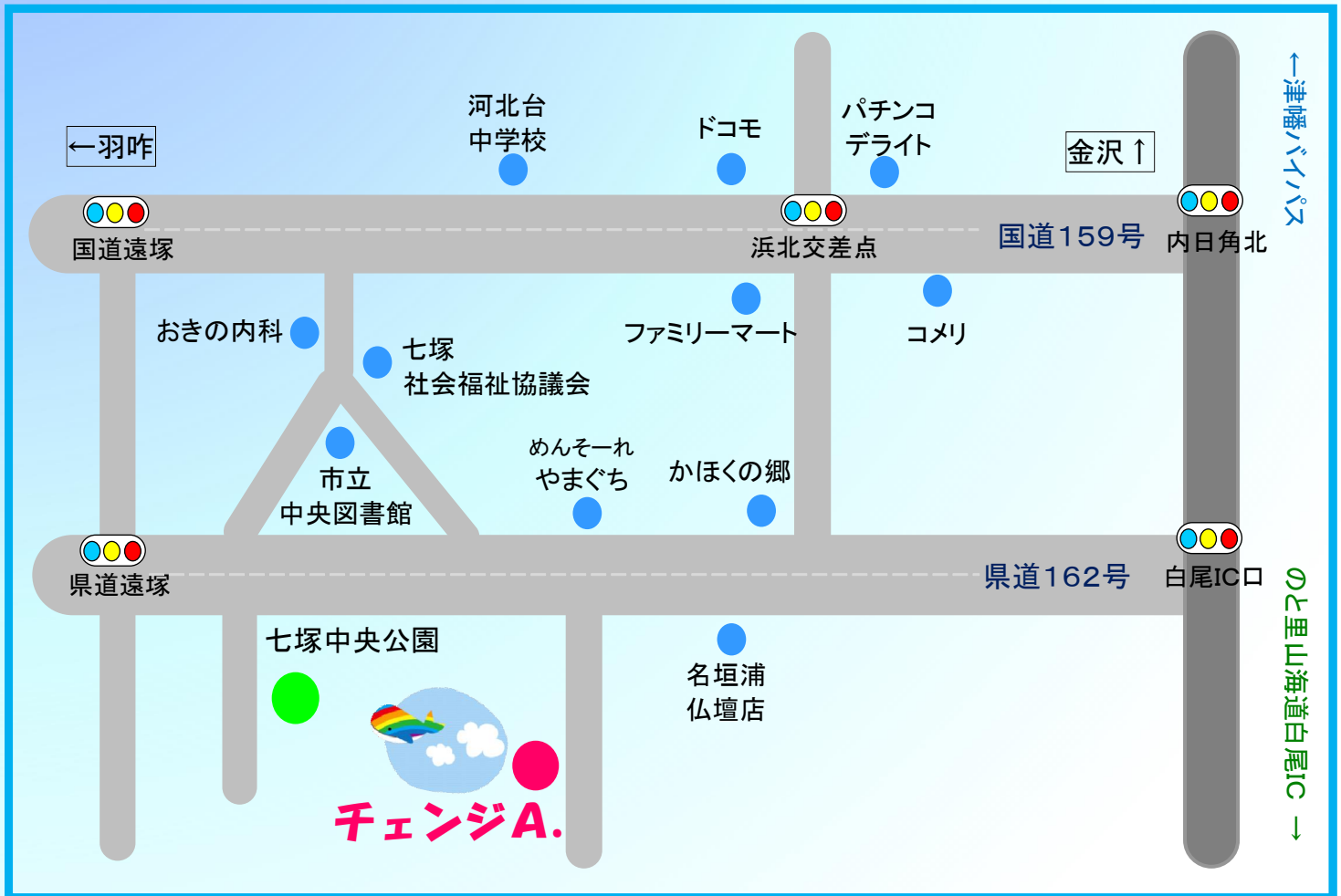
- ★中学生から 600円
- ★小学生以下 400円
- ★おやつ 100円

（ライフクリエートで作っているパン・クッキー等*おやつ作り）



（写真は小学生用です）

交通のご案内



—— 四恩会が他に行っている事業 ——

〈今浜苑〉

施設入所・生活介護・就労継続B型・
短期入所・日中一時

〈サポート・アメニティあらいぶ〉

地域活動支援センターI型・日中一時・
特定相談支援・一般相談支援・
障害児相談支援

〈ヘルパーステーションあらいぶ〉

居宅介護・重度訪問介護・同行援護・
行動援護・移動支援

〈キッチンクラブおしみず〉

就労継続B型・日中一時

〈みらい塾〉

就労移行

〈ライフクリエートかほく〉

就労移行・就労継続B型・生活介護・自立訓練・短期入所・
日中一時・特定相談支援・一般相談支援・障害児相談支援

〈ふれんど〉

グループホーム・短期入所

〈学び舎あい〉

グループホーム・短期入所・特定相談支援・障害児相談支援

〒929-1173 石川県かほく市遠塚ニ13番地2

TEL (076) 283-5311 / FAX (076) 283-5312

Eメール: change@shionkai.or.jp / ホームページ: <http://shionkai.or.jp/>

* 見学・ご利用相談等、お気軽にお問合せください。

社会福祉法人 四思会 チェンジA.



◆児童発達支援事業◆



デイリープログラム

- 9:45** 登所
手洗い・うがい・検温・水分補給
朝の挨拶
- 10:00~** 個別課題（制作、コミュニケーション等）
音楽・戸外活動など
- 11:30~** 食事準備（手洗い等）
- 11:40~** 昼食開始
- 12:20~** 帰る準備 ・ 帰りの挨拶
- 12:30~** 退所



※希望者は 1回/月（月曜日AM）
ポーター教室の受講ができます。

（費用：チェックリスト代
1,000円がかかります。）

対象者： 0歳からの発達に心配がある障がいがある就学前のお子様

定員： 10名/日（放課後等デイサービス事業とあわせて）

開所曜日： 月・火・水・木・金（土・日・祝日を除く）

時間： 9:45~12:30

※ご利用される場合は、お住まいの市区町が発行する「**受給者証**」が必要です。

※ご利用料金は **厚生労働省が定める利用者負担額**をお支払いただきます。



< 持ち物 >

- ・着替え1組 ・手拭きタオル
- ・汗拭きタオル ・帽子
- ・フールセット（夏季のみ）
- ・洗濯物 ・汚れ物入れ用ビニール袋
- ・オムツ ・おしり拭き（必要な方）
- ・食事用のスプーン等（個別に必要な方）

※持ち物については、親御さんと相談しながら確認していきます。

※すべての持ち物には記名をお願いいたします。



社会福祉法人 四恩会 チェンジA.

〒929-1173

石川県かほく市遠塚二13番地2

TEL 076-283-5311

FAX 076-283-5312